

令和6年度江戸川区私立幼稚園等預かり保育料補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

江戸川区長 殿

江戸川区私立幼稚園等預かり保育幼児の保護者に対する補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり補助の交付を申請します。なお、補助金交付に係る審査については、以下の事項について同意します。

- 江戸川区が補助金の審査をするに当たり、区が保有する児童と生計を一にする保護者等の住民基本台帳、税情報、生活保護情報、施設等利用給付認定、教育・保育給付認定申請・取得情報を閲覧（照会）すること。
- 江戸川区に住民登録のない児童の父母その他の保護者の所得を証明する書類を区に提出すること。

記

申請者（保護者）・対象児童

住所	〒 江戸川区		
フリガナ			印
申請者氏名	(年 月 日生)		
電話	(自宅)	(携帯)	
フリガナ			
児童氏名	(年 月 日生)		
利用施設	利用開始日	年 月 日	

交付決定された補助金は、下記の口座に口座振替の方法により振り込んでください。

振込先	銀行 信用金庫 店			出張所
	信用組合 農業協同組合			
口座名義(カタカナ)	金融機関コード	店番号	種別	口座番号
			普通 当座	

利用料及び請求金額

私立幼稚園等に支払った月額預かり保育料	請求金額
「満3歳児（第二子以降）預かり保育提供証明書兼領収証」のとおり ※認可外保育施設併用分は「満3歳児（第二子以降）預かり保育（認可外保育施設利用含む）提供証明書兼領収証」のとおり	【私立幼稚園等の預かり保育のみ利用の場合】AとBのいずれか少ない額 保護者が負担する預かり保育料の月額合計額・・・A 450円×預かり保育の月の利用日数・・・B 【預かり保育の他に認可外保育施設を利用（※併用可能な園に限り）した場合】 「（上記A、Bのいずれか少ない額）＋認可外保育施設保育料」と16,300円のいずれか少ない額

保育の必要性の認定

保育の必要性の認定について、該当する□にチェックしてください。				
保護者の保育の必要性			添付が必要な書類	
事由	父	母	保育の必要性の確認書類	共通に必要な書類
就労	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	詳細は「保育の必要性の認定申請手続き」をご参照ください。	・教育・保育給付認定申請書 ・補助金の振込先口座が確認できるもの（通帳、キャッシュカード）の写し ・令和6年1月2日以降に江戸川区に転入した保護者の課税証明書 ※利用（開始）年月により審査に必要な課税証明書が異なります。詳細は、「江戸川区私立幼稚園等預かり保育料補助金のお知らせ」をご確認ください。
疾病・障害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
介護・看護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
災害復旧	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
求職活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
就学	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
妊娠・出産	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

備考 ※必ずお読みください。

- 太枠の中のみ記入及び押印をしてください。
- 訂正部分は二重線で抹消し、訂正印を押印のうえ修正してください。（修正液、修正テープ等は、使用しないでください。）
- 押印は認印で構いませんが、スタンプ印（シャチハタ等）は使用しないでください。
- 消せるボールペンは使用しないでください。